

令和3年7月14日

学生のみなさんへ

学生主事 小林美学

夏季休業中の過ごし方について

夏季休業中の過ごし方について、留意点をまとめました。新型コロナウイルス感染防止に努めながら、有意義な夏季休業を過ごしてください。

1 新型コロナウイルス感染防止について

(1) 「新しい生活様式」の実践を継続する

感染力が強いデルタ株をはじめとする変異株への感染が拡大し続けています。感染防止には油断することなく、引き続き十分に注意してください。三密の回避はもとより、このうちの一密も避けて、「新しい生活様式」を徹底してください。具体的には以下のようなことに留意してください。

- 熱中症の予防にも気をつけながら、適切にマスクを着用するよう徹底する。
- 人との距離はできるだけ2m（最低1m）取って行動する。
- 同居の家族以外と食事をするときは、黙食とする。
- 外出後はもとより、頻繁に石けん手洗いをを行い、必要に応じて、清浄な手で顔も洗う。手洗いは石けんを使い30秒程度かけて丁寧に行う。石けん手洗いができない場合には手指のアルコール消毒を行う。
- 公共交通機関を利用する際は会話を控え、混雑する時間帯を避ける。
- 外食は持ち帰りやデリバリーを積極的に利用する。
- 発熱・風邪症状がある場合は外出しない。
- 接触確認アプリ(COCoA)を活用する。



[「新しい生活様式」の実践例](#)¹



[「新しい生活様式」\(抜粋\)](#)²

密を避ける観点から、友人宅や友人の下宿先に多人数で集まることや宿泊することは避けてください。

¹ <https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/documents/atarasiiseikatuyousiki0619.pdf>

² <https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/documents/atarasiiseikatuyousikifujippy5.jpg>

(2) 健康記録をつける

夏季休業中も自身の感染や身近な人の感染に備えて、健康記録(体温, 体調, 行動の記録)を継続してつけてください。

記録用紙 https://www.numazu-ct.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/00home/03COVID-19/R204_kenkoukiroku%ef%bc%92.pdf

(3) 外出(県をまたぐ移動)に際して

居住している都道府県の警戒レベル等に応じた行動をとってください。静岡県では7月12日現在, 以下の地域については「不要不急の移動を回避」となっています。

緊急事態宣言地域: 東京都, 沖縄県

まん延防止等重点措置の地域: 埼玉県(2市), 千葉県(12市), 神奈川県(6市), 大阪府(33市)

独自の外出自粛等を発出している地域: 宮城県, 秋田県, 愛知県, 京都府, 札幌市

新しい情報と詳細は, Web ページで随時確認してください。

静岡県の警戒レベル <https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19-keikailevel.html>

(4) PCR検査・抗原検査を受けたときや濃厚接触者に指定されたとき

PCR検査や抗原検査等を受け, 新型コロナウイルスへの感染状況が判明した場合は, 陽性, 陰性にかかわらず本校の「新型コロナ連絡窓口」に連絡してください。また濃厚接触者に指定された場合も, 本校の「新型コロナ連絡窓口」に連絡してください。

(5) 登校時や帰寮時について

夏季休業明けの登校や帰寮の際に, 家族等に発熱等がある場合は次を参照してください。



[通学生³](#)



[寮生⁴](#)

³ http://www.numazu-ct.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/00home/03COVID-19/20210428_COVID19-toukounokahi_tuugakusei.pdf

⁴ https://www.numazu-ct.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/00home/03COVID-19/20210428_COVID19-zairyuu-kiryuu-toukounokahi_zairyousei.pdf

2 学生生活に関する注意

(1) 課外活動

夏季休業中の通い練習については、休日扱い（原則一日3時間以内）になります。活動日や活動時間については顧問教員とよく相談してください。

(2) 下土狩駅前駐輪場の利用

下土狩駅前駐輪場の利用は、原則24時間以内です。日頃利用している学生は、夏季休業期間中、自転車を校内駐輪場もしくは自宅に移動してください。盗難防止のため、自転車には2つの鍵（ツーロック）をかけてください。

(3) アルバイト

長期休業中は1,2年生もアルバイトに就くことができます。アルバイトへの従事を希望する学生は、クラス担任による確認を得たアルバイト願を、事前に学生課に提出してください。感染リスクについても十分に考慮し、保護者とも相談の上、慎重に判断してください。修学に支障をきたす仕事、危険な仕事、学生として好ましくない仕事（居酒屋などアルコールを主として提供する飲食店など）については許可できません。

(4) 交通安全

交通事故に遭わないよう、交通事故を起こさないよう、歩行時および運転時には十分に注意してください。万が一事故に遭った場合や事故を起こした場合は、速やかに担任に連絡をしてください。

(5) インターネットの利用

特にSNSの使い方に気をつけてください。不正確な情報、誤解を招くような情報、他人の悪口、個人情報流出につながるような情報を発信しないようにしてください。

(6) その他の生活上の注意

薬物使用や、詐欺行為の被害に遭わないよう十分に注意してください。20歳未満の者の飲酒や喫煙は法律で禁止されています。18歳未満の者は、県条例で23時～4時の深夜徘徊が禁止されています。

(7) 夏季一斉休業期間

8月7日(土)～15日(日)は、本校のすべての窓口が閉まり、原則教職員も不在です。

3. 連絡先一覧

※ 夏季一斉休業期間(8/7~15)及び休日、夜間の緊急連絡は守衛所です。

守衛所： 055-926-5714, 090-3250-2768

相談や事故報告

- クラス担任

証明書の発行など

- 教務係 (055-926-5733, kyoumu@numazu-ct.ac.jp)
- 学生係 (055-926-5734, gakusei@numazu-ct.ac.jp)

心や体に関する相談

- 保健室 (055-926-5729)
- 学生生活支援室 (soudan@numazu-ct.ac.jp)
- KOSEN 健康相談室 (0800-000-2228) 【24 時間 365 日いつでも利用可能】

※「学生主事 いのちの電話」の代わりに KOSEN 健康相談室や、学生生活支援室のメール相談を利用してください。

新型コロナウイルス感染症に関する連絡

- 新型コロナ連絡窓口 (055-926-5801, covid-19@numazu-ct.ac.jp)

学生生活支援室より

長期休業中には悩みが深まったり、困ったことに遭遇したりする可能性があります。成績のこと、進路のこと、家族のこと、友人関係のこと、健康上のことや、その他思わぬトラブルに巻き込まれてしまったりなど、何でも結構です。不安な状況に陥ってしまったら、学生生活支援室にお知らせください。一緒に解決方法を考えましょう。本校 HP の「LINK 一覧」から「[学生生活支援室](#)」に入ると、支援室員に直接つながるアドレスが掲載してあります(soudan@numazu-ct.ac.jp)。

また、同じ「LINK 一覧」から「[Moodle](#)」の「[学生生活支援室](#)」コースに入ると、「トピック 3」の一番下に、「[各種相談窓口](#)」が掲載してあります。ここには、学校内外のいろいろな相談窓口を挙げてあります。自分の状況に合わせて、ふさわしい相談窓口を利用するとよいでしょう。

いずれも QR コード付きです。相談の秘密は守られますから、心配せずに相談してみてください。お待ちしております。